令和8年度

帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

鹿児島県立種子島高等学校

1 募集学科及び募集定員

普通科,生物生産科,電気科の各科若干名とする。

2 出願資格

次の(1)~(3)のいずれかに該当する者で、かつ、(4)~(5)のいずれにも該当する帰国生徒及び外国人生徒(以下「帰国生徒等」という。)とする。

- (1) 令和8年3月に中学校,義務教育学校の後期課程,中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部(以下「中学校等」という。)を卒業し,又は修了(以下「卒業」と総称する。)する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条に該当する者
- (4) 原則として、外国における在住期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内の者
- (5) 保護者が県内に居住しているもしくは令和8年4月8日までに県内に居住する予定である者又は保護者が引き続き外国に居住する場合、県内に保護者に代わる身元引受人が居住している者

3 出願期間

令和8年1月20日(火)から1月26日(月)正午(必着)まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで

4 出願先

鹿児島県立種子島高等学校

(〒891-3196 西之表市西之表9607番地1 TEL 0997-22-1270)

5 出願手続

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜により入学を志願する者は、在学している中学校、又は卒業した中学校の校長(以下「出身中学校長」という。)を経て、本校校長に帰国生徒等入学願書を提出する。願書は、 左上肩に帰国生徒等と朱書きされた本校所定のものとする。
- (2) 帰国生徒等入学願書の提出は、1人1校1学科に限る。
- (3) 入学検定料として、帰国生徒等入学願書の所定の欄に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。 なお、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- (4) 帰国生徒等の入学志願者は、帰国生徒等特別入学者選抜受検票に顔写真を貼付する。(写真は縦4cm、横3cm正面向きで、上半身無帽のもの1枚、白黒・カラーどちらでも可。裏に氏名、中学校等名を記入する。)
- (5) 出身中学校長は、①帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書(様式15)、②帰国生徒等入学願書(本校所定のもの)、③調査書(様式4-1又は4-2)、④帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表 (様式2-5)を出願期間内に本校校長に提出する。
 - なお、日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は不要とする。ただし、ほかに証明資料等があれば、提示すること。また、最終学年が外国における現地校の場合は、③については成績証明書又はこれに代わるものを提出する。
- (6) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする帰国生徒等特別入学志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (7) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の帰国生徒等特別入学志願者については**,自己申告書** (様式20) を出身中学校長を経て,本校校長に提出することができる。
 - ※ 自己申告書は入学志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を 記入して提出すること。

6 入学願書の受付

- (1) 入学願書受付後に、受検票を志願者に交付する。
- (2) 願書提出後の転科はできない。
- (3) 受け付けた入学願書に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。
- (4) 受検票の郵送を希望する者は、定型封筒(長形3号:12.0cm×23.5cm)に宛名を明記し、簡易書留(460円)の切手を貼ったものを同封すること。

7 選抜の方法

選抜は、調査書及び本校において実施する面接等の結果を総合的に判断して行う。

8 選抜の期日・場所及び内容

- (1) 期日 令和8年2月3日(火)
- (2) 場所 鹿児島県立種子島高等学校
- (3) 日程 8:55 集合(本校事務室前)

9:00 ~ 9:20 出席点検・諸連絡

9:30 ~ 10:20 作文(50分)

10:35 ~ 11:00 (予定) 面接

(4) 携行品 受検票,上履き,靴入れ袋,筆記用具等

9 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果について、出身中学校長に対し、**令和8年2月9日(月)**に電話により連絡するとともに、**帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書**(様式11)及び**帰国生徒等特別入学許可予定通知書**(様式12)を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、**令和8年2月12日(木)正午まで**に、**入学確約書**(様式14)を本校校長宛て提出すること。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、本校入学者選抜における合格者として、**令和8年3月 12日(木)午前11時以後**、本校正面玄関において受検番号で発表し、その番号を本校ホームページ でも公開する
- (5) 合格者は、令和8年3月13日(金)午後1時、本校体育館に保護者同伴で集合すること。
- (6) 選抜の結果,不合格になり,改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検する者は,次の手続による。
 - ア 本校の同一学科を志願する者は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票及び写真を本校校長に出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受ける。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
 - イ 本校の同一学科を志願する場合でも第2志望を追加し志願する者,又は他学科を志願する者は, 帰国生徒等特別入学者選抜の受検票及び写真を出願期間内に本校校長に提出し,改めて受検票の交付 を受けた上で,出願変更期間内に所定の出願変更手続きをとるものとする。この場合,入学検定料の 納入は必要としない。
 - ウ 本校と異なる高等学校を志願する者は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を出願期間内に本校 校長に提出し、改めて受検票の交付を受けた上で、出願変更期間内に所定の出願変更手続きをとる ものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

10 その他

詳細については「令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。